

栃木県教育委員会定例会会議録

令和4(2022)年10月14日(金)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1 番(教育長)	阿久澤	真理
2 番	金子	達也
3 番	陣内	雄次
4 番	板橋	信行
5 番	鈴木	純美子
6 番	工藤	敬子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	中谷	一彦
教育次長	中村	千浩
学校安全課長	松本	正
義務教育課長	山岸	一裕
高校教育課長	長	裕之
スポーツ振興課長	大牧	稔
総務主幹	細川	智彦
競技力向上対策室長	角田	正史
総務課主幹兼課長補佐(総括)	手塚	敬子

3 午後1時30分、教育長及び委員5名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に2番金子委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、報告3及び第1号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

(1) 県立学校職員服務規程及び学校職員の勤務時間その他の勤務条件に関する規則の一部改正について

教育長から説明を求められ、総務課主幹兼課長補佐(総括)が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 男性の育休の促進ということで法改正がなされ、様々な義務が課せられることになっている。これまでは、本人の申出がない限り、育休を取得することが難しかった。

たが、上司から必ず対象者に向けて制度の説明があり、本人の意向を聞くということも義務づけられている。産後パパ育休についても、背景としては、母親の産後鬱の自殺が多くなるのが産後2週間にピークを迎えるということがあり、心も体も大変な思いをする母親に対して、父親もしっかり育児をするということが求められている。取得するためには1ヶ月前から申請が必要だったところ、2週間に短縮されたり、産後パパ育休では、期間中半分は働けるようになったりと、柔軟に育休の取得ができるようになっていくと思う。

- ・ 学校の先生にとって男性の育休取得は難しい状況だと思うが、自身の人間力向上と次世代育成という特別任務にあたるのだということで、先生方にしっかり自分の子育てに関わって、学校に還元していただきたいと思う。制度ができたことで終わらずに、ぜひ、現場に浸透していただきたい。

[教育長]

- ・ 県教育委員会における育休の取得状況はどうか。

[事務局]

- ・ 事務局の令和3年度の状況は、取得可能な4人のうち1名が取得し、25%の取得率となっている。

[事務局]

- ・ 県立学校の令和3年度の状況は、8%となっている。

[事務局]

- ・ 小中学校の令和3年度の状況は、6.5%となっている。

[教育長]

- ・ 女性の取得は進んでいるということでよいか。

[事務局]

- ・ 女性は小中、県立ともに100%となっている。

[教育長]

- ・ 女性教員の取得は100%だが、男性教員はまだまだ足りないので、教育委員会として取組を進めていきたい。

[委員]

- ・ 取得率はまだまだ低いということだが、取得期間はどのくらいなのか。

[事務局]

- ・ 県立では、取得した方のほとんどは1月以下である。小中学校では、取得期間は分散化している。

[委員]

- ・ 取得期間が短い要因はいろいろあると思う。取得しやすい環境をどのようにつくっていくのかというのが問題だと思うので、例えば、取得した方に対して、なぜ取得できたのか、どういう条件であれば取得できるのかなどを丁寧に拾い上げて、実効性のある制度にしてほしい。

[委員]

- ・ 女性の取得率が100%ということは、取得しようと思えば取得できるということだと思う。努力目標だといつまでも数値が上がらないと思う。栃木県は子育て県な

ので、取得率 100%の目標をたてて取得することを義務にしないと、他の方に迷惑が掛かるのではないかと考えてしまい、なかなか取得しづらいのではないかと思う。

- これから教員を目指す世代はイクメンになりたいので、教員になったらイクメンになれないと思われてしまうと、教員になろうと考えなくなってしまうと思う。これは、採用にもつながる根っこの部分なので、栃木県は 100%取得していくのだというように取り組んでほしい。

[教育長]

- 取得できる環境や意識の啓発も含めて、学校での機運醸成、職場の雰囲気の両面合わせて取り組んでいくことになると思う。

(2) 令和 5 (2023) 年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験の結果について
教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- 全体的に倍率が上がっているということで、よい傾向だと思う。
- 今年度から地理総合が必修科目となって、都市計画学会でも注目している。教科書にはまちづくりなどの内容が入っており、地理をきちんと教えられる教員が必要であると感じている。今回の採用では、地理の合格者がいなかったが、栃木県の地理教育を考えたときに、専門性のある方を積極的に採用していく方向性でいるという認識でよいか。

[事務局]

- 課題意識は持っている。新課程になる前は世界史が必修科目、日本史か地理を選択必修科目としていた。カリキュラムの組み方として 3 科目すべてというわけにはいかない中で、理系の生徒などが地理をとる傾向にあり、全体数としては地理の講座が少なくなるという実情がある。そのため地理の教員の需要も少なくなっていた。
- 地理総合という科目ができて、地理の専門家の採用が必要だと感じている。免許自体は地理歴史なので、歴史で採用された教員も地理を教えられるということにはなるが、今回は、地理と歴史をトータルで考えて地理の指導に当たれるよう採用をさせていただいたところである。

[教育長]

- 今回の採用試験では、年齢拡大など努力や取組を行ってきたが、その効果はどうか。

[事務局]

- 年齢の引き上げや加点制度の改善、新設等の効果で、倍率は良好であった。その中で、45 才以上の合格者数は小中学校が 13 名、県立学校は 6 名の計 19 名の方が 45 才から 60 才までの間にバランス良く採用されているという状況である。

[教育長]

- 今回の制度改正がなければ、今回合格した 19 名は受験できなかったということなので、優秀な人材が採用できたということなのだと思う。

8 教育長は、一部順番を入れ替え、報告を受ける旨告げた。

(4) 令和4年度生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体表彰(文部科学大臣表彰)について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

(5) 令和4年度スポーツ推進委員功労者表彰(文部科学大臣表彰)について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

9 教育長は、一部順番を入れ替え、報告を受ける旨告げた。

(8) 令和4年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

10 教育長は、一部順番を入れ替え、審議に移る旨を告げた。

(6) 令和4(2022)年度中・高校生全国大会優勝者・指導者知事表彰の開催について

教育長から説明を求められ、スポーツ振興課長が説明した。

この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

(7) 教員の部活動に関する意向調査結果について

教育長から説明を求められ、スポーツ振興課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[教育長]

- ・ ご存じのように、国をあげて全国的な課題として、公立中学校における休日の部活動を地域に移行するという取組が、全国的に行われている。大きな考え方としては、来年度からの3年間をかけて進めて行くということになっており、まず、それを進めるにあたり、今回の回答数は全体の半分程度なので、すべてかどうかは分からないが、県内の教員の皆さんがどういう思いでいるのか、それをこの調査の中から把握しながら、大きな傾向としてこれらを踏まえて、今後はどういう形がいいのか、基本は民間のスポーツクラブにお願いするとか、どうしても担い手がいない場合は、学校の教員が兼業で土日は取り組むとか、いくつかの手法が示されているので、その手法も含めて、これからの具体的な検討に入っていくということになる。
- ・ アンケートの結果というよりも、地域移行をどうするかというのが大きな課題になっているので、その点も含めて御意見があればお願いしたい。

[委員]

- ・ 調査はどのような方法で行ったのか。

[事務局]

- ・ 本来は学校が取りまとめることが一般的だが、今回は、教員が個人ごとに電子申請システムを用いて回答するような方法で行った。

[委員]

- ・ それが望ましいと思う。今は簡単に回答ができて集計までできるので、このような調査はデジタル化が進むとよいと思い、質問した。
- ・ また、文部科学省からガイドラインが出ていると思うが、経済産業省からも「未来のブカツ」ビジョンという概要版が出ている。部活動は、ボランティアに頼ってしまうところがあるが、きちんと民間が入って、それぞれ採算が取れる形でどのように進めていけばよいかというような先進事例も示されているので、参考にさせていただければと思う。

[委員]

- ・ 会員になっている地域スポーツクラブがNPO法人化したが、どうしてそこまでの組織になったのかというと、学校と地域が密に連携している土壌があったからこそできているのだと思う。県内全体をみると、そのような地域ばかりではないので、県教育委員会として、大変そうな地域をきっちりと応援していかなければならないと思う。

11 教育長は、報告3及び第1号議案については、先の決定のとおり、非公開で報告を受ける旨を告げた。

12 報告

(3) 学校職員の分限処分について

教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見等はなかった。

13 第1号議案 学校職員の懲戒処分について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

14 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後2時23分、閉会した。